

1. 件 名：関西電力株式会社美浜発電所、高浜発電所及び大飯発電所の原子力事業者防災業務計画の修正及び平時の周辺住民への情報提供について

2. 日 時：令和5年4月26日 10:00～11:50

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職、澤村防災専門官、宮田専門職、酒井専門職
関西電力株式会社

原子力事業本部 安全・防災グループマネージャー 他4名

5. 要 旨

関西電力株式会社から、同社美浜発電所、高浜発電所及び大飯発電所の各原子力事業者防災業務計画の修正について、資料1に基づき、以下の修正内容に関する説明があった。

- ・原子力災害医療充実に伴う反映
- ・EAL判断基準に係る解釈明確化の反映
- ・委託業務の記載方法の見直し反映
- ・組織改正に伴う変更
- ・設備、資機材の変更
- ・その他、記載の適正化 など

また、原子力事業者防災業務計画に定める平常時の周辺住民への情報提供について、資料2に基づき、①放射性物質及び放射線の特性、②原子力発電所の概要、③原子力災害とその特殊性、④原子力災害発生時における防災対策の内容、⑤施設の状態に応じた緊急事態の区分の考え方に関し、以下を実施したとの説明があった。

- ・訪問活動、見学会、説明会等による情報提供
- ・広報誌、ホームページ等による情報提供

6. その他

配布資料：

資料1 2023年度原子力事業者防災業務計画修正に係る主な修正点
(案) (関西電力株式会社)

資料2 平常時における周辺住民への情報提供について (関西電力株式会社)